

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 180

発 生 日	平成27年2月27日
発 生 場 所	広島県 広島市佐伯区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	2月27日、広島市佐伯区在住の女性被保険者宅に、区役所のマエダと名乗る人物から電話があり、「医療費の還付金が発生しているが、手続きの期限を過ぎている。受け取りのため、口座のある金融機関を教えるように。」と言われた。 被保険者が金融機関名を伝えたところ、「そこに伝えておく。」と言われ、電話が切れた。 その後、金融機関のコールセンターと名乗る人物から電話があり、キャッシュカードの持参やATMの操作を指示された。 不審に思った被保険者が区役所健康長寿課に問合せたことで本件が発覚した。 区役所では、警察に届出るよう伝えた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 179

発 生 日	平成27年2月26日
発 生 場 所	広島県 府中市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	2月26日午後4時頃、府中市在住の男性被保険者宅に、ホケン課のマエタと名乗る男性から電話があり、「累積医療費の返還金が20,000円程度ある。通知したが届いているか。」と言われた。 届いていないことを伝えると、「手続きの締切は過ぎているが、金融機関に行けば手続きできる。」と言われた。この際、特定の金融機関でなければ手続きできない旨を説明された。 被保険者が金融機関に行く意思がないことを伝えたところ、電話が切れた。 その後、被保険者が市役所に問合せたことで本件事案が発覚した。 市役所では、累積医療費の返還制度というものとは存在せず、存在するのは高額療養費の支給制度であることや、高額療養費支給手続きの勧奨を電話で行うことはなく、郵送で通知した後、申請書の提出を受けて支給していることを説明した。また、府中市役所にはホケン課という名称の部署は存在せず、後期高齢者医療制度担当課にマエタという職員は存在しないことから、詐欺の可能性があるので、今後同様の電話がかかってきても対応しないよう注意を促した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 178

発 生 日	平成27年2月25日
発 生 場 所	広島県 北広島町
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	2月25日午後1時頃から、北広島町内の高齢者宅に、役場保健課のナカジマと名乗る男性による、「医療費の還付期限が切れたので、手続きが必要である。」といった旨の不審電話が相次いで発生した。 北広島町では、電話をかけられた高齢者の相談を受け、警察当局に報告し、不審電話や還付金詐欺に関して町内放送で注意を促した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 177

発 生 日	平成27年2月25日
発 生 場 所	広島県 神石高原町
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	2月25日午前11時30分頃、神石高原町在住の女性被保険者宅に、役場保健課のナカジマと名乗る若い声の男性から電話があり、「今月で高額医療の還付手続きの期限が切れるので、手続きするように。書類は12月頃送付しており、28,000円の還付があるが、緑の紙がないと還付できない。」と言われた。 また、利用している金融機関について質問され、被保険者が回答したところ、「その金融機関で手続きが必要で、またそこから連絡がある。」と言われた。 神石高原町の町内放送により、被保険者は先の電話を不審に思い、役場を訪れたことで本件事案が発覚した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 176

発 生 日	平成27年2月26日
発 生 場 所	広島県
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	2月26日午後3時頃、広島県内在住の女性被保険者宅に、市役所職員と名乗る男性から電話があり、「健康保険の還付金20,000円の支払のため、緑色の封筒を送付したので申請するように。」と言われた。 女性被保険者が「後期高齢のことか。」と尋ねると、電話を切られた。 女性被保険者は不審に思い、当広域連合に問合せたことで本件事案が発覚した。 当広域連合では、詐欺の可能性を指摘し注意を促すとともに、警察への連絡を勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があつたら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 175

発 生 日	平成27年2月24日
発 生 場 所	広島県 神石高原町
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	2月24日以降、神石高原町において、健康保険課ナカジマと名乗る人物から、「累積医療費が5年遡及して還付される。」といった不審な電話が発生。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 174

発 生 日	平成27年2月24日
発 生 場 所	広島県 廿日市市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	2月24日午後1時30分頃、廿日市市在住の女性被保険者宅に、廿日市市健康保険課ナカジマと名乗る人物から電話があり、「女性被保険者の夫に、1月31日締切りの医療費還付に関する通知を送付したが提出がない。15,000円程度還付金があるので、この電話で口座番号を確認したい。」と言われた。 女性被保険者は不審に思い、夫に相談するとして電話を切った。 その後、廿日市市健康保険課ナカジマという人物がいるかどうか確認するため、廿日市市に問合せたことで本件事案が発覚した。 市役所では、市職員が口座情報を電話で聴き取ることはない旨を説明した。 また、同時間帯にナカジマと名乗る人物による不審電話が相次いで確認されていたため注意喚起し、警察への届出を勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 173

発 生 日	平成27年2月24日
発 生 場 所	広島県 廿日市市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	2月24日午後1時頃、廿日市市在住の女性被保険者宅に、市医療保険課職員ナカジマと名乗る人物から電話があり、「平成26年12月頃に、緑色のはがきを送付しており、28,000円程度還付されるが、手続きされていない。振り込めなくなるので、至急電話で口座を教えるように。」と言われた。 被保険者は不審に思い、口座を伝えず、その後廿日市市に問合せたことで本件事案が発覚した。 市役所では、警察への届出を勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があつたら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 172

発 生 日	平成27年2月25日
発 生 場 所	広島県 広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	2月25日午前9時頃、広島市在住の女性被保険者宅に、広島市役所健康保険課ナカジマと名乗る男性から電話があり、「5年遡って医療費の払戻し額を計算したところ2万円程度あった。1月末までに手続きするよう通知したが、確認したか。こちらで手続きするので、金融機関名及び支店名を教えるように。」と言われ、連絡先を伝えられた。 その後、被保険者がその連絡先に電話をかけたが、使用されていない電話番号だったため不審に思い、市役所に問合せたことで本件事案が発覚した。 市役所では、還付金手続きの勧奨を電話で実施することはない旨を説明し、警察に連絡するよう勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 171

発 生 日	平成27年2月24日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	2月24日午後2時20分頃、尾道市在住の女性被保険者宅に、尾道市役所健康保健課ナカジマと名乗る若い感じの男性から電話があり、「医療費の還付金があり、1月末までに医療費の還付手続きが必要だったが、手続きされていないので至急手続きするように。」と言われた。 また、被保険者の口座がある金融機関名、キャッシュカードや携帯電話の有無及び預金残高を尋ねられ、預金残高が50万円以上ならば手数料が免除されるといった説明を受けた。 その後、「また連絡する。」と言われ、電話が切れた。 被保険者は家族に相談し、不審に思ったため市役所に問合せたことで本件事案が発覚した。 市役所では、警察に届出ることを勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があつたら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 170

発 生 日	平成27年2月3日
発 生 場 所	広島県 広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	2月3日、広島市東区在住の女性被保険者宅に、男性から電話があり、「還付するものがあるので、口座を教えてほしい。振り込んだことを確認してもらいたいのので、ＡＴＭ設置場所に到着したら電話をかけるように。本日が締切であるため、すぐに教えること。明日でもよいので再度電話するように。」と言われた。 翌日、女性被保険者は電話をかけたが、話し中の状態が続き、電話が全く繋がらなかったため不審に思い、区役所に問合せたことで本件事案が発覚した。 区役所では、女性被保険者に対し、還付する際は電話ではなく文書による通知を行うことを説明した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	